

アクラブから「家族割引」システム改定のご案内(成人の皆様)

コロナ禍による営業自粛を経て、2020年6月の営業再開以降、営業時間短縮などに皆様方のご協力をいただきながらお陰様で営業を継続することができています。ありがとうございます。

そして今、再度の緊急事態宣言において、都県からの営業時間短縮の「協力依頼」を受け、その対象となる成人の皆様やお子様にご迷惑をおかけしています。

従来から、高い利益率を設定していないスイミングスクール事業にあっては、新型コロナウイルス感染流行に伴う「定員の削減設定」「感染防止対策」などコスト負担が増加しています。

お子様の登録種別を中心に2021年の4月期より会費及びそのシステム改定を実施させていただきます。成人の皆様におかれましては、営業再開以降、休館日の設定、営業時間短縮など多くのご協力をいただいていますので、2021年度の会費改定を実施致しません。家族割引についてのシステム改定のみ実施させていただきます。

家族割引

ご家族で複数方の登録をいただく場合には、それぞれについて家族割引を適用していました。2021年4月以降は『2名以上の登録の場合には、2人目以降の月会費について5%の割引』とさせていただきます。

- 割引は、月会費の安い方、若しくは同額の登録種別に適用します。
- 家族割引の対象外とさせていただいている登録種別との複数登録の場合には家族割引の適用外です。
- 家族割引対象外の登録種別については、窓口宛お尋ねください。
- 家族とは「同一姓」且つ「同一住所」の場合に限らせていただきます。
- お客様のお申し出により家族割引を適用させていただきます。
- 従来通り、割引率は年度毎に定めます。

その他

★政府の最低賃金改定に連動する会費改定を、2020年10月には見送りを致しましたが、2021年度10月はご案内の通り実施させていただく予定です。

「健やかな生活向上」と「感染防止」とのバランス感を大切にしながら一層の努力を継続して参りますので、今後ともアクラブの安定的な運営にご理解ご協力をいただきますようお願いを申し上げます。

アクラブ稲城 支配人 大矢直